

樹々のまどろり

新生特別号
NO.2

帝国主義の反動・抑圧
と闘う
学生自治を推進しよう

PART 1

全ての新生生の皆々へ全学自治会同盟会より、教養部の自治会運動の現状を述べると共に、その発展に面して注意を促すことを行います。

I. 教養部自治会執行部はいつに解散したか。

現在、教養部には残念ながら自治会執行部が存在しない。注「教養部自治会常任委員会」を名のりて宣言を行わなければならないが、これは後述するよう日本共産党一民青問題の私設団体である。その理由・経緯をまず簡単に説明しよう。

1959年、全国的に3月内火に学費値上げ阻止斗争の最先頭になって、京大の専友もまた大衆的・無目的の阻止斗争を展開していった。この時すでに要切者・大学用編

出された。また日「共」一民青はほとんど全ての学部で支持基盤を失っていたにもかかわらず、同学会執行部の座に居るゆりを決めぬまうとは成ったが、7学部自治会と専自治会の要求による、11・22全学学生大会に於て圧倒的多数でこのも罷免が決議されたのだ。直ちに代議員の改選が行われ、12月20日、同学会の戦斗的再生が勝ち取られたのだが、この自は正規の常任委員会を確立するに至り、執行部不在のまま現在に至っている。

への妨害者としてこの立場を説明している。日「共」一民青は、「プロレタリア累カ集団の挑発・活動」などの悪罵を浴びせ、全面的敵対・斗争激戦を行わなくてはならぬ。当然彼等に対する糾弾が全学的に湧き起ったが、日「共」一民青は自らの政治的破算を人衆から突きつけられるに至り、「暴力事件」を都合のいいように捏造し、それこそまたこの学費値上げ問題に際し渡す一歩目として自己の延命をはかるという前代未聞(当時としては)の無差別かつ度々な自治破壊行為を行っていたのである。

武装部隊を京大に集結させ、糾弾行動を行おうとした専友をその力によって排除しようとした。結果として「自治会委員会成立・常任委員会廃止」を「宣言」した。以後彼等は年に1-2回専外へ挑んだり機動隊に守られたりしながら自治会委員会をやめたと称し、常任委員会の名を保持し続けている。しかし「専友」の「自己責任委員会」の各々で登壇する連中は、この輩である。我々はこゝでメディアを上げずと争ふ。それはなぜか。

① 自治会規約を擁護する。

この告新・告衆の暴挙に対し、専友は活発な討論を組織し、怒りの潮が巻き起こされた。その結果、同年11月の日南條された教養部代議員大会に於て、日「共」一民青の年耳を以ていた「自治会執行部の意見が決議し、臨時執行部が設

この自規約は現に存在し(注・日「共」一民青は規約がないなどと言い、勝手に「行動要綱」なるものを造っているが、それは1959年全学教養部生大会の議決事項に於て確定されたものである。そのものは自治会機関の構成要素として代議員大会(自治会

主体的クラス活動を発展させる中

教養部自治会を再建しよう

